

ハラールとハラーム

認証制度誕生前後の日本とイスラーム

山口裕子（北九州市立大学）

本発表では、イスラームの教えにおけるハラール概念を概説し、それを特定の基準に基づき認定しようとする近年のハラール認証制度の登場が、イスラーム史の中でも特異な現象であることを述べる。その後で、ハラール認証事業の展開を、嚆矢である東南アジアの認証制度と、それを導入して実施しているイスラームのフロンティアに位置づけられる日本について説明する。さらに、ハラール認証制度が誕生し普及する以前の日本では、ムスリムの食がいかなるものであったのかについても若干の考察をする。それにより、今日のハラール認証制度が、イスラーム法におけるハラールの本来の意味や、ムスリムの生活上の実践から乖離しながら展開しつつある一方で、安心安全な食への志向は非ムスリムとも共有しうる価値観となることを指摘したい。

クルアーンの章句では、ハラーム（禁止されたもの、こと）の食物の条件が、ハラール（ゆるされたもの、こと）のそれより明示されており、後者はより抽象的で漠然としている。イスラーム法が定める行為の5範疇（義務、推奨、許容・中立、忌避、禁止）には禁止すなわちハラームが存在するのに対して、ハラールが独立した範疇として設けられていないことにも示唆されるように、従来のイスラーム法学の議論において問われたのは、ハラールが何かではなく、ハラームとそれ以外をどう区別するかであった。今日のように物事が「ハラールか否か」を科学技術をも用いて監査し確定しようとする認証制度の登場は、長いイスラーム史の中でも特異かつ新たな動向であるといえる。

グローバル化によって人やものの流れが活発化する今日、イスラームと非イスラームが接触するフロンティアが拡大し、ハラールに対する意識は先鋭化している。そのためハラール認証事業は、ムスリムが圧倒的多数派を占める中東に先んじて、多民族多宗教状況にある東南アジアで開始し、国ごとに監査・認証機関をつくって対応してきた。このうち先駆的例であるマレーシアは、1970年代以降のイスラーム復興運動や、1980年代以降の官主導のイスラーム化政策などを背景に、1980年代初頭より政府内に専門の委員会を設置してハラール認証制度を開始している。1990年代以降は、独自の認証基準を制定して海外に普及させたり、国内にハラール関連の工業団地「ハラール・パーク」を多数建設するなど国を挙げてグローバル・ハラール・ハブ戦略を展開している。だが近年では新たに中東の諸機関の参入もあり、認証事業のイニシアチブを

めぐる国際競争が激化している。

外国人ムスリム旅行客を対象とするインバウンド・ビジネスや、世界に約16億人、200兆円規模といわれるイスラーム市場への参入を目指して、日本のような従来ムスリムと縁遠かった社会でも、ハラール認証への関心は高まっている。ハラール産業の担い手は宗教的にも多様化しており、認証制度は少なくとも産業界においてイスラームと非イスラーム社会を架橋する働きをする。だが、科学技術の発達に伴う監査基準の精緻化も進んでおり、国際的に統一された認証規格の不在や、制度の複雑さ等も相まって、多くの日本の事業主が、認証プロセスの煩雑さやコスト面での困難に直面すると、結果としてムスリム受け入れのすべてを断念するという「全てかゼロか」の窮状に陥りがちである。

また、今日ハラール認証取得を目指す日本の企業や団体は、訪日外国人ムスリム旅行客や海外の市場をターゲットとしており、概して国内のムスリム住人の存在を度外視している。だが今日のハラール・ブームのはるか以前から日本には相対的に少数ながらムスリムが居住していた。本発表では、明治期以降の日本のムスリム人口の推移を振り返り、ハラール認証制度が誕生する約半世紀前の日本における「ムスリム対応」の一端を、先のオリンピック東京大会の代々木選手村と在日ムスリムの活動に焦点をあてて素描する。それにより、認証制度に依存する傾向の強い今日のムスリム対応を顧み、課題を考察する。

他方で、今日のハラール認証で追及される食の安全性は、ムスリムと非ムスリム双方が共有できる公分母になります。近年の食のダイバーシティ志向とも親和性が高い。これらの点でハラール食品は今後非ムスリムにも開かれたものになる可能性がある。だが、依然日本社会では、ハラール食品はムスリムだけのもの、といった誤解も根強くある。「ハラール・フォー・オール」は認証する側のスローガンにもなっているが、その実現にはムスリム／非ムスリムの間の対話、すなわち原材料や製法などについての情報の開示によるムスリム当人への選択肢の提供と、信頼の構築、そして非ムスリムによるハラールの理解が不可欠になる。

キーワード： ハラール、ハラーム、認証制度、イスラーム、日本